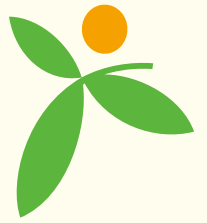


みや わか

市議会だより



2月定例会・3月臨時会

新しい議会組織が決定	2
令和4年度暫定予算など	3
委員会構成	4~5
審議結果及び賛否の分かれた議案	6
委員会報告・市長報告	7~8
可決された決議及び意見書	9~10
一般質問	10~11
編集後記、まちの話題	12



後段 左より
中段 左より
前列 左より

松岡 染矢 清水 藤春
寶部 安河 谷口 山元 茅野 遠藤
弓削田 和田 川口 神谷 安永 柴田

新しい議会の組織が決定しました

我々は全力を
尽くします！

任期満了に伴う市議会

議員選挙は3月13日に行われ、新しい議員が決まりました。

また、市議会議員選挙後、初の議会が3月29

30日に行われ、正副議長及び各常任委員会などの新たな議会構成が決まりました。



議長

かわぐち
川口

まこと
誠

就任あいさつ

市民の皆様には、平素より、格段のご理解とご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

去る3月29日に開催しました臨時会におきまして、議長にご推挙いただき、身に余る光栄を感じつつも、同時にその責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

本議会といたしましても、市民の皆様の声を市政に十分反映させ、誰もが宮若市に住んで良かったと思えるまちづくりの推進のため、なお一層の努力をして参る所存です。

私も議長として、市議会の運営が公平かつ円滑に行われますよう誠心誠意努めて参りますので、今後の更なるご理解とご協力を節にお願いいたします。



副議長

こうや
神谷喜久雄

この度、ご推挙により副議長の要職に就任させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であると感じるとともに、川口議長を補佐し、市政の推進と議会の公正かつ円滑な運営のために全力を尽くす覚悟でございます。

市民の皆様の一歩が多様化する中、議会の責任と役割はこれまで以上に大きなものと感じております。これまで以上に、市民の皆様信頼される議会をめざして努力して参る所存でございます。

何卒、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度 暫定予算決算まる

令和4年度 暫定予算

概ね6月までに必要となる義務的経費（人件費、扶助費）や施設の維持管理費を中心として編成されています。

一般会計 全会一致で可決
各特別会計 全会一致で可決

会計	予算額
一般会計	56億9,726万2千円
国民健康保険特別会計	7億9,643万8千円
後期高齢者医療特別会計	1億1,853万4千円
吉川財産区特別会計	75万1千円
下水道事業会計(収益的収入)	6,351万円
下水道事業会計(収益的支出)	4,674万7千円
下水道事業会計(資本的収入)	6億5,340万円
下水道事業会計(資本的支出)	6億7,319万9千円
簡易水道事業会計(収益的収入)	9,365万6千円
簡易水道事業会計(収益的支出)	6,905万8千円
簡易水道事業会計(資本的収入)	540万円
簡易水道事業会計(資本的支出)	550万円
水道事業会計(収益的収入)	1億600万4千円
水道事業会計(収益的支出)	9,398万円
水道事業会計(資本的収入)	3,300万円
水道事業会計(資本的支出)	3,923万9千円

【暫定予算とは】
本予算が成立するまでの仮の措置として編成されるもので、当面の必要な経費を主体とし、本予算が成立するとその効力を失い、本予算に吸収されます。

令和3年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算

補正予算は、表のとおりとなっています。この補正の主な理由は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等となっています。

一般会計 賛成多数で可決
各特別会計 全会一致で可決

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	204億2,050万3千円	12億7,306万3千円	216億9,356万6千円
国民健康保険特別会計	34億3,764万9千円	2億452万4千円	36億4,217万3千円
下水道事業会計(収益的支出)	3億9,568万9千円	116万8千円	3億9,685万7千円
下水道事業会計(資本的収入)	7億2,645万6千円	245万8千円	7億2,891万4千円
下水道事業会計(資本的支出)	8億2,916万3千円	△1,700万円	8億1,216万3千円
水道事業会計(資本的収入)	7710万6千円	△300万円	7,410万6千円
水道事業会計(資本的支出)	2億3,558万9千円	△700万円	2億2,858万9千円

人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者の推薦は、次の方に推薦することに同意しました。

松尾 郁恵氏(再任)

宮若市教育委員会委員の任命

宮若市教育委員会委員の任命は、次の方を任命することに同意しました。

波止 萬里子氏(再任)
近藤 大氏(再任)

委員会構成

議会運営委員会

●円滑な議会の運営を期すために、議会運営全般について協議し、意見調整の場として設置された委員会です。

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
弓削田	神谷	谷口	柴田	安永	茅野	和田
敬	喜久雄	重隆	裕美子	友則	勝	善久
たかし	きくお	しげたか	ゆみこ	とものり	まさる	よしひさ



直方・鞍手広域市町村圏 事務組合議会議員

●直方市、宮若市、鞍手町、小竹町で構成している事務組合で、休日等急患センターに関する事務などを行っています。

川口	川口	安永
まこと	ぐち	なが
誠	ぐち	とも
		のり
		則

宮若市外二町じん芥処理 施設組合議会議員

●宮若市、鞍手町、小竹町で構成している事務組合で、ごみ処理に関する事務を行っています。

川口	川口	神谷
まこと	ぐち	や
誠	ぐち	きくお
		雄

福岡県介護保険広域連合議会 議員

●広域連合議会にて条例や予算等を審議し決定します。

神谷	神谷
きくお	や
喜久雄	喜久雄

総務委員会



委員	委員	委員	副委員長	委員長
清水	遠藤	茅野	染矢	安永
健太郎	嘉昭	勝	正次	友則

〈所管〉
 総務課
 管財課
 市民課
 税務収納課
 市民窓口課
 秘書政策課
 財政課
 まちづくり推進課
 会計課
 監査事務局

教育民生委員会



委員	委員	委員	副委員長	委員長
神谷	松岡	藤春	谷口	柴田
喜久雄	史倫	優二	重隆	裕美子

〈所管〉
 子育て福祉課
 健康福祉課
 保護人權課
 環境保全課
 教育総務課
 学校教育課
 社会教育課

産業建設委員会



委員	委員	委員	副委員長	委員長
山元	安河	寶部	和田	弓削田
秀一	英幸	勝	善久	敬

〈所管〉
 産業観光課
 農政課
 土地対策課
 建築都市課
 土木建設課
 下水道課
 水道課
 農業委員会事務局

審 議 結 果 報 告

2 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意
議案第1号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	令和3年度宮若市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
議案第4号	令和3年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第5号	令和3年度宮若市下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第6号	令和3年度宮若市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第7号	令和4年度宮若市一般会計暫定予算について	原案可決
議案第8号	令和4年度宮若市国民健康保険特別会計暫定予算について	原案可決
議案第9号	令和4年度宮若市後期高齢者医療特別会計暫定予算について	原案可決
議案第10号	令和4年度宮若市吉川財産区特別会計暫定予算について	原案可決
議案第11号	令和4年度宮若市下水道事業会計暫定予算について	原案可決
議案第12号	令和4年度宮若市簡易水道事業会計暫定予算について	原案可決
議案第13号	令和4年度宮若市水道事業会計暫定予算について	原案可決
議員提出議案第1号	ワンヘルスの推進に関する決議	原案可決
議員提出議案第2号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	原案可決
4年請願第1号	国に対し、「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」提出に関する請願書	採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16
氏名	谷口 重隆	山元 秀一	藤嶋 嘉子	清水 健太郎	柴田 裕美子	染矢 正次	安河 英幸	神谷 喜久雄	弓削田 敬	和田 善久	安永 友則	寶部 勝	島本 昌典	中島 健三	茅野 勝
議案名															
議案第3号	×	×	○	×	○	○	○	棄権	○	○	○	○	○	×	×
4年請願第1号	棄権	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×

3 月 臨 時 会

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第1号	宮若市教育委員会の委員の任命について	原案同意
同意第2号	宮若市教育委員会の委員の任命について	原案同意
議員提出議案第3号	ロシアによるウクライナ侵略の平和的な終結、並びに、ウクライナ・ロシア両国民の人権尊重を求める決議	原案可決

委員会報告

2月定例会

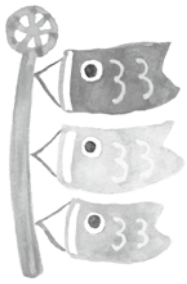
総務委員会

委員長 神谷 喜久雄

宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険条例の一部を改正するものです。
主な質疑として、「未就学児の件数は。」に対し、「令和3年12月末で144人である。」との回答がありました。

全会一致で可決



産業建設委員会

委員長 寶部 勝

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

入居者が市営住宅を明け渡す際に原状回復等を求める規定を見直すため、宮若市営住宅管理条例の一部を改正するものです。
主な質疑として、「模様替えの件数は。」に対し、「令和2年度は61件、令和3年度は12月末時点で39件。」との回答がありました。

また、「原状回復義務免除の具体例は。」に対し、「エアコン設置時の室外機用の穿孔、インターホン取り付け、転倒防止の手すり等、次期入居者にとって有益とみなされる模様替え。」との回答がありました。

全会一致で可決

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告 1

新型コロナウイルス感染症対策における追加接種の実施について

3回目の新型コロナウイルスワクチンの接種については、昨年12月から2回目の接種から原則8か月以上経過した医療従事者等から接種を進めてきました。

その後、国から前倒しの方針が示されたため、1月下旬より医療従事者、高齢者施設の入所者、従事者等に対し6か月以上経過した方に接種を開始しています。

その他の高齢者については、7月までに2回目を終えた方は、2月1日から個別接種を開始し、8月以降に2回目の接種を終えた方については、順次、接種券をお届けしています。

集団接種については、個別接種の体制が整ったことから、月に1回程度、日曜日に実施することとし、2月7日から予約を受け付け、2月27日から接種を開始しています。

なお、今回の追加接種では、集団接種では武田モデルナ社製を、個別接種では武田モデルナ社製とファイザー社製のワクチンを使用しています。

◆市長報告 2

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者を対象とする民事調停の申立てを行いました。

対象者10名のうち、6名が申立て前に納付され、残る4名については、直方簡易裁判所に申立てを行ったところ、1名は調停期日前に納付され、2名は調停が成立し、1名は調停が不成立となっています。不成立となった1名については、その後、明渡し訴訟の提起前に納付されています。

◆市長報告 3

工事禁止の仮処分命令の申立てについて

本市鶴田地区と小竹町南良津地区においては、豪雨時に住宅、農地、道路等の冠水被害が生じていることから、内水対策は両市町の懸案事項となっています。

このことから、平成25年度に本市と小竹町が共同で水利解析を行い、平成26年度以降、国土交通省遠賀川河川事務所を交えて「内水対策勉強会」を行ってきました。

その後、平成30年7月豪雨において南良津地区が冠水したことから、小竹町が独自で水利解析を行っています。

その結果、平成25年度の水利解析との乖離がある旨を受け、両市町及び遠賀川河川事務所で様々な意見交換を行なった上で、南良津地区に豪雨時における本市からの雨水の流入制御を行うことを目的としたゲートを新設する計画案が小竹町から提示されました。

この計画案を基に、令和3年3月11日、遠賀川河川事務所から、小竹町は南良津地区にゲートを設置すること、本市は鶴田地区の日吉樋管に排水ポンプを設置すること、また両市町は冠水が想定される管理道路のかさ上げを行うことなどの内水対策案が示されました。

同年9月24日、両市町及び遠賀川河川事務所での対策案について確認を行ったところ、小竹町から、10月にはゲート設置工事の請負契約を締結し、工事着手する旨の報告がなされ、本工事についての同意を求められていました。

本市としては、ゲートが設置されれば、豪雨時に鶴田地区の雨水排水が流下できず、内水被害が拡大することが想定されるため、同意できない旨を返答してきました。

このような状況を踏まえ、小竹町に対し令和4年10月31日まではゲート設置工事を中止(延期)するよう、令和3年12月24日付けで地方裁判所に工事禁止の仮処分申立てを行っています。

◆市長報告 4

第2次宮若市人権教育・啓発基本計画の策定について

地方公共団体では、人権教育及び人権啓発の推進について、関係する施策を策定し、実施することが定められています。

本市の現計画は、令和3年度末をもって終了するため、令和4年度から13年度までの10年間を計画期間とする第2次宮若市人権教育・啓発基本計画を策定しました。

本計画は、第2次宮若市総合計画との整合性を図るとともに、昨年度実施した「人権に関する市民意識調査」による現状と課題の分析等を踏まえたものとしています。

また、策定に当たっては、市民の意見を反映するため、学識経験者や関係機関の代表者で構成する宮若市人権教育・啓発基本計画策定委員会において協議を行うとともに、昨年12月6日から本年1月5日までの間にパブリックコメントを実施しました。

計画の内容は、現計画を引き継ぎ「人権尊重社会の構築」を基本目標と定め、その実現のために「身近な問題としての人権教育・啓発の推進」、「市民参画による人権教育・啓発の推進」、「多様性を認め自己実現へつながる人権教育・啓発の推進」を施策の基本的な方向としています。

◆市長報告 5

宮若市文化財収蔵・展示・交流センターの愛称について

令和4年4月1日に供用開始した宮若市文化財収蔵・展示・交流センターについて、市民の皆様は長く親しまれるよう、愛称の募集を広報みやわか9月号等を通じて行い、35作品の応募をいただきました。

これらの作品について、文化財保護委員及び社会教育委員による1次選考を行いその後の教育委員会会議における選定の結果、施設の愛称を「宮若トレッジ」と決定しました。

「トレッジ」は、英語で宝物を意味するトレジャーと、村を意味するビレッジを組み合わせた造語で、当施設が宮若市の宝物を収めた施設であることや、集いの場としての役割から、古き良き村の雰囲気があることをイメージしたものです。

また、「トレッジ」には、学びの場であるカレッジと似た響きもあり、聞いたり発したりした時に、分かりやすく親しみを感じるものとなっています。

今後は、本市の文化財の保存活用の拠点となることを目指すとともに、多くの人々が集い、長く親しまれる施設となるよう、市民の皆様とともに、当施設を育てていきたいと考えています。



市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **6月10日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。
本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

可決された 決議

ワンヘルスの推進に関する決議

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、新たな変異も加わり、市民生活や経済活動も深刻な状況となっている。

新型コロナウイルス感染症は、人獣共通感染症の一つであり、森林の乱開発などにより、生態系のバランスが崩壊し、人と野生動物の生存領域が近づきすぎたことで、動物が持つ病原体が抵抗力のない人にも感染するようになったものとされている。そこで人と動物、環境すべての「健康」を目指す「ワンヘルス」という考え方に注目が集まっている。

特に本県では、平成28年11月に北九州市で開催された「世界獣医師会と世界医師会によるワンヘルス国際会議」において、ワンヘルスの理念から実践に移行させる礎となる「福岡宣言」が採択された。さらに令和2年6月の県議会定例会で「人獣共通感染症への対応力の強化に関する決議」が議決され、同年12月定例会に「ワンヘルス推進基本条例」が議員提案により全会一致で可決された。

県条例では、人と動物と環境の健康を一体的に守るための6つの課題、「人獣共通感染症対策」、「人と動物の共生社会づくり」などについて、取組の基本方針を定めることや、県にワンヘルスセンターを置き、関係する部局と機関が横断的に連携する体制を整備すること、国・県及び民間の防疫や研究機関と人材育成機関等を集積させて、人獣共通感染症対策の拠点をつくることなどが明記されている。

今、世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされ、生態系の劣化が進む中で、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっている。

そこで、本議会は、本県で制定された「ワンヘルス推進基本条例」の具現化を図るため、下記の事項に取り組むよう強く求める。

記

- 1 ワンヘルス実践（人と動物と環境の健康を一体的に守るための6つの課題への取組）の基本方針を具体化する福岡県行動計画に連携協力すること。
 - 2 市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。
- 以上、決議する。

提出者：議会運営委員長 茅野 勝

可決された 決議

ロシアによるウクライナ侵略の平和的な終結、並びに、 ウクライナ・ロシア両国民の人権尊重を求める決議

ロシアによるウクライナへの一方的な侵略は、ウクライナ国民の主権を侵害し、同国民を著しく脅かすものである。

これは、いかなる武力の行使をも禁ずる国際法の明確な違反であり、一方的主張に基づく力による現状変更の試みは、ウクライナ国民が平和のうちに生存する権利を侵害するのみならず、国際平和への深刻な脅威である。

ロシア軍は、ウクライナの軍事施設のみならず、同国の非戦闘員と民間施設を攻撃対象としており、ジュネーブ諸条約及び追加議定書をはじめとする国際法への違反を繰り返している。

また、プーチン大統領は核兵器の使用すら示唆し、これは、核軍縮と核兵器の廃絶に向けた国際社会の努力を著しく踏みにじる行為であり、決して容認されるものではない。

宮若市議会は、ロシアによる侵略行為は、国際平和を脅かす重大な挑戦と捉え、最も強い言葉で非難する。また、侵略の犠牲となったウクライナ国民に衷心より哀悼の意を表するものである。

ロシア政府は、ロシア軍に招集された前途あるロシアの若者達が、「侵略者」の汚名を着せられ、戦火に晒され、罪のない多くのロシア国民の生活をも経済制裁によって疲弊していることを自覚すべきである。侵略によってロシアの未来は拓かれない。即時停戦に応じて部隊をウクライナ領外に撤退させ、国際社会とともに外交努力によって問題を解決することが、ロシア自身の利益に適うことを、日本はじめ国際社会が一致協力して求める必要がある。

また、本市議会は、日本国政府に対して、ウクライナ・ロシア両国に在留する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、ウクライナに対する人道支援、避難民支援に尽力されることを強く要望する。

同時に、在日ロシア人を含め、ロシア政府の侵略に関わらないロシア人が、偏見と差別の対象となることがあってはならない。日本国政府及び国際社会に対して、ウクライナ人と同様にロシア人の人権尊重に万全を尽くすことを求める。

提出者：弓削田 敬 賛成者：寶部 勝

可決された 意見書

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、2021年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。この観点から、私たちは消費税インボイス制度の実施中止を強く求めます。

以上、地方自治法99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

提出者：和田 善久 賛成者：弓削田 敬

市政を問う

一般質問

安心・安全なまちづくりについて問う



和田 善久

問 市内における防犯灯の設置状況は。

答 市長
市内における防犯灯の設置については、宮若市防犯灯設置補助金交付要綱に基づき、自治会等が新設又は更新する防犯灯について、それぞれ補助金を交付することとしています。
設置状況については、令和元年度は、42件の申請に対し、新設56箇所、更新223箇所、合計279箇所、令和2年度は、38件の申請に対し、新設42箇所、更新170箇所、合計212箇所、令和3年度は、現在までに、24件の申請に対し、新設51箇所、更新61箇所、合計112箇所の新設又は更新がされています。

宮若市における橋梁検査について問う

問 国の橋梁検査による本市の橋の結果は。また、検査結果後の対応はどうするのか。

答 市長
本市が管理している橋梁については、市内全域で391橋あり、これらは国から5年に1度の点検が義務付けられており、平成23年度から点検を実施しています。
この点検結果を基に、平成25年度から宮若市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これにより、橋梁の補修や架け替え、撤去等の整備工事を年次的に実施しているところです。

路線バスについて問う

問 路線バスが相次ぐ減便となつていますが、今後の路線バスの補助について見直す時期にきているのでは。

答 市長
路線バスの補助につ

いては、現在、本市の公共交通における補助対象路線として、本市乗合バスや民間路線バス等、合わせて9路線あります。
近年の相次ぐ民間路線バスの廃止に伴い、市乗合バスによる代替運行の対応等により、市の財政負担は増加している状況です。

このような状況を踏まえ、経費抑制と利便性向上の観点から、利用者へのニーズに合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能となる予約制のAIデマンドタクシーを、令和3年1月から市内2地域において先行導入しています。

今後は、市内の移動に係る地域公共交通については、AIデマンドタクシーを主軸に位置付け、運行エリアを市内全域に拡充する方向で取組を進め、利用者にとってより良い公共交通となるよう、可能な限りの改善、見直しに努めていきたいと考えています。

新型コロナウイルスに係る廃棄物対策について



梁矢 正次

問 クラスターの発生で業務に支障が出た場合はどうされるのか。

答 環境保全課長

昨年8月に本市と直方市と小竹町と鞍手町の2市2町で災害廃棄物処理に関わる連携及び相互支援に関する協定書を締結しました。その締結に基づいて、市民生活への影響がないように努めます。

問 本市も600人以上の感染者が出ており、家庭ごみの中にウイルスが付着したマスクやティッシュが入っている。収集業者の方は、全くそれが分からない状況で業務を続けているが、業務に支障が出ないように、収集業者のワクチン接種が早めに行きたい。

思うがどう考えるか。

答 市長

医療従事者等については、先行して接種を進めているところですが、そういう業種を含めた接種の前倒しは積極的にやっていきたくと思っています。

緊急通報システムについて

問 現在の利用状況について。

答 市長

現在の緊急通報システムの利用状況については、ひとり暮らしの高齢者や身体に重度の障がいのある方の自宅に、緊急通報装置を設置し、安否確認や、必要に応じて協力員の駆けつけ、救急車の要請等を行っており、令和3年12月末現在で74名の方が利用されています。



問 相談したが申請につながらなかったケースがあったと聞いたが、その理由は。

答 健康福祉課長

申請の際には緊急時に利用者宅に向いた状況等を確認していただく協力員の登録があらかじめ必要となるので、その協力員をお願いできる人がいないという理由で申請につながらなかったケースもあります。

問 親族などの協力者がいない場合はどのようにされるのか。

答 健康福祉課長

単身の高齢者が増えていく中、親族がいなかったり、いても疎遠であったりということも考えられるので、協力員の確保ができない場合でも高齢者の方に安心して暮らしていただけるよう、申請要件の見直しについて考えていきます。

宮若市行政におけるガバナンス(組織統治)、コンプライアンス(法令遵守)について問う



山元 秀一

問 市発注の事業において、公正・公平・透明な観点を持つた事業選定がなされているのか伺う

答 事業の発注における具体的な選定理由について伺う。また、その際、公正・公平・透明な観点はどう活かされているのか伺う。

問 事業の発注において、公正・公平・透明な観点はどう活かされているのか伺う。

答 市長

本市が実施する各事業は、宮若市総合計画に掲げた事業を基本として実施しています。また、コロナ対策をはじめ、国・県の動向に併せ、有利な補助制度の活用により、効果的で必要性が高い事業の精査を行い実施しています。

問 傷んでいる状況にない道路の整備工事が発注されているという批判について、事業の選定基準は。

答 土木建設課長

平成25年度に道路ストック総点検を市内の1級・2級市道、その他交通量の多いところを選定し、全体で55路線、113キロの路面調査を実施しています。この調査結果に基づき、それぞれ路線ごとの平均値で損傷率を設定し、上位のほうから公共施設等適正管理推進事業債を活用し整備しています。

問 コンプライアンス担当監の機能と役割について伺う。

答 総務課長補佐

令和3年度から福岡県警のOBの方をコンプライアンス担当監として任用しています。職務内容は、職員の法令遵守や適正な職務執行の確保に向けた取組、不当要求等の対策に係る体制の強化としており、一定の成果があると考えています。



光陵小学校完成記念式典



レインボーカンパニー定期公演



宮田小学校閉校式



宮田東小学校閉校式

- | | | | | | | |
|------|------|------|-------|------|-------|------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 山元秀一 | 松岡史倫 | 染矢正次 | 清水健太郎 | 藤春優二 | 神谷喜久雄 | 安河英幸 |

議会広報調査特別委員会

改選後、初の議会広報委員会が開催されました。委員のメンバーも様変わりしたなか、再び編集会議に携わることになりました。新しいメンバーにとともに皆様に読んでいただける紙面になるよう取り組んでいきたいと思っております。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻で世の中は一色になつていきます。ロシア軍による残虐な行為が明るみになるなど、その悲惨さに心を痛めます。

ロシアと海を隔て国境を接する我が国においては、決して他人事ではありませぬし、なににより、弱者への殺戮行為は断固として之を突きつけなければなりません。

エネルギー価格の高騰など様々な問題がある訳ですが、今はともかく、どうかこの戦争を止めさせる行動が必要だと感じています。この紙面が訪れる頃には少しでも平穏が訪れることを祈ります。

山元 秀一

編集後記